

令和三年六月七日提出
質問第一六一号

消費抑制型政策実現策の排除に関する質問主意書

提出者
松原
仁

消費抑制型政策実現策の排除に関する質問主意書

令和三年六月四日、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が成立した。

本法律の目玉として、コンビニ等でのスプーン、フォークなどの、消費者に商品やサービスとともに無償で提供されていたプラスチック製品の有料化が強調されている。

当職としても、プラスチックごみの削減とリサイクル促進という趣旨については全く異論がない。

もつとも、プラスチック製買物袋の有料化についても同様のことがいえるが、消費者に金銭負担が課されることとなってしまうと、消費者の消費意欲を減退させ、消費が抑制されてしまうという懸念がある。

そこで、次のとおり質問する。

一 プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律におけるプラスチックごみの削減とリサイクル促進という趣旨を本職も支持するが、同趣旨の実現は、プラスチック製のスプーンなどを辞退した消費者に同製品の仕入れ費用を給付することでも可能と考えるが、政府として如何。

二 前項に関連し、正当性が認められる政策実現に消費者による消費意欲を抑制するような政策を取り止め、政策目的実現に資する行動をとった消費者に利益が与えられる方向での政策実現を検討すべきと考え

るが、政府として如何。
右質問する。